

法務省人定第 16 号
平成 31 年 3 月 29 日

法 務 省 刑 事 局 長 殿
検 事 総 長 殿
検 事 長 殿
検 事 正 殿

法務省大臣官房人事課長
(公 印 省 略)

検察庁の職員の配置定員について（依命通達）

標記については、下記のとおりとし、平成 31 年 4 月 1 日から施行することとされましたので、その適正な運用に留意願います。

なお、本依命通達の施行に伴い、平成 30 年 12 月 27 日付け法務省人定第 68 号当職依命通達「検察庁の職員の配置定員について」は、廃止します。

記

- 1 最高検察庁の職員の配置定員並びに高等検察庁及び地方検察庁（その管内の区検察庁を含む。4において同じ。）の職員の配置定員の合計は、別表第 1 のとおりとする。
- 2 各高等検察庁別の職員の配置定員は、別表第 2 のとおりとする。
- 3 高等検察庁の支部の職員の配置定員は、別表第 2 に定める当該高等検察庁の職員の配置定員の範囲内において、当該検事長が別に定める。
- 4 各地方検察庁別の職員の配置定員は、別表第 3 のとおりとする。
- 5 地方検察庁の各支部及びその管内の各区検察庁別の職員の配置定員は、別表第 3 に定める当該地方検察庁の職員の配置定員の範囲内において、当該検事正が別に定める。

別表第1 最高検察庁の職員の配置定員並びに高等検察庁及び地方検察庁の職員の配置定員の合計

検察庁の名称	配 置 定 員 (人)								
	検 察 官						指 定 職 行政職(一) 公安職(二)	行 政 職 (二)	合 計
	検事総長	次長検事	検 事 長	検 事	副 検 事	小 計			
最高検察庁	1	1		16		18	86	7	111
高等検察庁			8	122		130	485	26	641
地方検察庁				1,729	879	2,608	8,403	97	11,108
合 計	1	1	8	1,867	879	2,756	8,974	130	11,860

別表第2 各高等検察庁別の職員の配置定員

高等検察庁の名称	配 置 定 員 (人)						
	検 察 官			指 定 職 行政職(一) 公安職(二)	行 政 職 (二)	合 計	
	検事長	検 事	小 計				
東京高等検察庁	1	60	61	102	6	169	
大阪高等検察庁	1	18	19	76	3	98	
名古屋高等検察庁	1	9	10	60	3	73	
広島高等検察庁	1	8	9	58	3	70	
福岡高等検察庁	1	11	12	68	4	84	
仙台高等検察庁	1	5	6	46	2	54	
札幌高等検察庁	1	6	7	42	3	52	
高松高等検察庁	1	5	6	33	2	41	
合 計	8	122	130	485	26	641	

別表第3 各地方検察庁別の職員の配置定員

管轄 高等 検察 庁名	地方検察庁の名称	配 置 定 員 (人)					合 計	
		検 察 官			行政職(一)	行政職		合 計
		検 事	副 検 事	小 計	公安職(二)	(二)		
東京高等 検察庁	東京地方検察庁	564	164	728	1,169	19	1,916	
	横浜地方検察庁	85	43	128	382	3	513	
	さいたま地方検察庁	72	32	104	311	2	417	
	千葉地方検察庁	74	28	102	302	2	406	
	水戸地方検察庁	25	17	42	161	1	204	
	宇都宮地方検察庁	15	13	28	130	1	159	
	前橋地方検察庁	17	16	33	141	1	175	
	静岡地方検察庁	28	21	49	197	3	249	
	甲府地方検察庁	7	5	12	73	1	86	
	長野地方検察庁	13	12	25	122	2	149	
	新潟地方検察庁	14	15	29	125	1	155	
	小 計	914	366	1,280	3,113	36	4,429	
大阪高等 検察庁	大阪地方検察庁	168	44	212	608	6	826	
	京都地方検察庁	38	15	53	184	2	239	
	神戸地方検察庁	58	38	96	313	4	413	
	奈良地方検察庁	10	8	18	94	1	113	
	大津地方検察庁	10	9	19	93	1	113	
	和歌山地方検察庁	9	7	16	92	1	109	
	小 計	293	121	414	1,384	15	1,813	
名古屋高等 検察庁	名古屋地方検察庁	92	44	136	391	3	530	
	津地方検察庁	16	12	28	120	1	149	
	岐阜地方検察庁	15	11	26	117	1	144	
	福井地方検察庁	6	4	10	71	1	82	
	金沢地方検察庁	7	8	15	83	1	99	
	富山地方検察庁	6	6	12	76	1	89	
	小 計	142	85	227	858	8	1,093	
広島高等 検察庁	広島地方検察庁	32	24	56	185	2	243	
	山口地方検察庁	11	13	24	115	1	140	
	岡山地方検察庁	14	19	33	138	2	173	
	鳥取地方検察庁	6	5	11	69	1	81	
	松江地方検察庁	6	5	11	73	1	85	
	小 計	69	66	135	580	7	722	
福岡高等 検察庁	福岡地方検察庁	78	46	124	334	4	462	
	佐賀地方検察庁	7	7	14	82	1	97	
	長崎地方検察庁	8	10	18	107	1	126	
	大分地方検察庁	7	7	14	95	1	110	
	熊本地方検察庁	12	12	24	122	1	147	
	鹿児島地方検察庁	10	11	21	116	1	138	
	宮崎地方検察庁	8	7	15	88	1	104	
	那覇地方検察庁	13	11	24	110	1	135	
小 計	143	111	254	1,054	11	1,319		

管轄 高等 檢察 庁名	地方檢察庁の名称	配 置 定 員 (人)					
		檢 察 官			行政職(一)	行政職	合 計
		檢 事	副 檢 事	小 計	公安職(二)	(二)	
仙 台 高 等 檢 察 庁	仙台地方檢察庁	29	14	43	144	3	190
	福島地方檢察庁	15	13	28	125	2	155
	山形地方檢察庁	7	8	15	88	1	104
	盛岡地方檢察庁	6	7	13	90	1	104
	秋田地方檢察庁	7	5	12	82	1	95
	青森地方檢察庁	10	8	18	92	1	111
	小 計	74	55	129	621	9	759
札 幌 高 等 檢 察 庁	札幌地方檢察庁	29	23	52	194	2	248
	函館地方檢察庁	5	4	9	61	1	71
	旭川地方檢察庁	6	5	11	75	1	87
	釧路地方檢察庁	8	8	16	85	2	103
	小 計	48	40	88	415	6	509
高 松 高 等 檢 察 庁	高松地方檢察庁	18	10	28	107	1	136
	徳島地方檢察庁	6	7	13	81	1	95
	高知地方檢察庁	9	7	16	78	1	95
	松山地方檢察庁	13	11	24	112	2	138
	小 計	46	35	81	378	5	464
合 計		1,729	879	2,608	8,403	97	11,108